

中国ビジネスにおける リスク管理のあり方と 法的対応の実務

開催にあたって

世界の経済環境の変化、特に「世界の工場」から「世界の市場」へと変遷しつつある中国の現状下では、日系企業の中国ビジネスも転換の必要に迫られ、そのため中国における各拠点の再編、撤退等の動きが多くなっています。

同時に、このような状況の変化に伴って、これまでは日系企業間の取引を中心としたり、前金での取引のみを行っていたりといった企業も、中国内資企業や日系以外の外資企業との取引へとビジネスを拡大していくこととなり、適切な与信管理体制の構築が必要になってきています。

また、依然として中国における知的財産侵害の問題は後を絶たず、明文のない実務も少なくない中国において、実務の実態にあわせて適切に自社の知的財産を保護することは、貴社の事業の成功に必要な不可欠なものとなっています。

本セミナーでは、これらの点について、単なる法律論だけでなく、実務の実態や調査会社の目線での具体的な実践可能な対応をご紹介します。本セミナーで、再編・撤退、与信管理・債権回収、知的財産侵害対応に関する実務を学び、見通しをもって中国事業をマネジメントするためのポイント習得を目指しませんか。

▶セッション 1

2016年6月13日(月) 13:00~17:00

中国現地法人の再編・撤退の実務

▶セッション 2

2016年6月14日(火) 13:00~17:00

中国における与信管理、債権回収の実務

▶セッション 3

2016年6月15日(水) 13:00~17:00

具体例に学ぶ、中国知財権利行使の実務

〈講師略歴〉

- ◎中国調査、中国知財・法務を専門分野とする日本国弁護士
- ◎調査と法務・知財を融合したコンサルティングの提供が特長
- ◎弁護士資格取得、国内企業法務を経験後、在中国法律事務所、調査会社に勤務
- ◎中国内の法律法規には様々な明文化されていない部分があることを熟知しており、実態に即したサービスを提供、支援
- ◎弁護士業とは別に調査会社を経営し、中国での諸問題にワンストップで対応



弁護士法人キャスト パートナー 弁護士、
特許業務法人 IP-FOCUS カウンセル、株式会社 LIO 代表取締役 島田 敏史 氏

☑セッション1 2016年6月13日(月) 13:00～17:00

損失を最小限に抑え、経済合理性を最大化するための
中国現地法人の再編・撤退の実務

I. 再編・撤退の概要

- 撤退の近況
- 撤退にコストと時間がかかる理由
- 撤退時の選択肢
- 日本企業の再編・撤退事情
- 中国人従業員の撤退に関する考え方
- 当局のスタンス
- 撤退を検討し始めるべき時期
- 撤退の前提としての合併契約、定款等の重要性
- 撤退をよりスムーズにするための香港法人を通じた出資形態
- 経済補償金は「見えざる負債」
- 損失を最小化するための根本的考え方
- 独資と合併の撤退時の違い
- 撤退時、日本本社が費用の拠出を余儀なくされるというのは本当か？
- 撤退時、日本へは一円も持ち帰れないというのは本当か？

II. 出資持分譲渡の実務

- 全体の流れ
- 譲渡先のファインディング
- 交渉時のポイント
- 中国における企業価値評価方法
- 出資持分譲渡における注意点
- 国有企業との合併会社である場合の難度
- ケース・スタディ

III. 解散・清算の実務

- 解散原因
- 全体の流れ
- 人員整理の流れ
- Xデー設定時のポイント
- 経済補償金の考え方
- ストライキを誘発してしまう原因
- 合意解除の有効活用
- 現金手交の有効活用
- プレミアムの設定割合の相場感
- リストラできない従業員への対応
- 労働局への根回し
- 労働仲裁やストライキへの対応
- 親会社の債権放棄時の注意点
- ケース・スタディ

IV. 破産の実務

- 全体の流れ
- ケース・スタディ

V. その他の選択肢

- 事業譲渡
- 会社分割
- 複合的戦略
- ケース・スタディ

VI. 中国現地代理人との付き合い方

- 中国人と日本人の考え方の違い
- 日本サイドとしてあるべき中国法へのスタンス
- 弁護士、会計士、コンサル、日本人、中国人などたくさんいるが誰を選べばいいのか？
- 代理人の良し悪しを見分けるためにはどうしたらよいのか？

☑セッション2 2016年6月14日(火) 13:00～17:00

中国における与信管理、債権回収の実務
～中国の法律実務、調査実務の経験を数多く有する講師による
中国特有の商慣習、法規制を踏まえた実践的解説～

I. 全体についての留意点

- 事前の予防が最重要
- 中国特有の商慣習
- 中国特有の法制度、実務の実態

II. 取引開始前の留意点

- 営業許可証の取得
- 信用調査の重要性
- 信用調査結果の限界、注意点
- 中国の会社組織の沿革（表面的でない本質的な調査）
- 契約書作成時のポイント
- 署名、捺印の偽造防止
- 準拠法（日本法としたほうが有利というのは本当か？）
- 紛争解決条項（訴訟がいい？仲裁がいい？）
- 言語（日中いずれを正本に？）
- 取引の進め方

III. 取引開始後の留意点

- 与信管理体制
- 定期信用調査の要否
- 信用不安情報の具体例
- 与信管理のチェックポイント
- 時効管理
- 時効を止めるには？

IV. トラブル発生時の対応

- 事実関係の調査（ただの支払い延期か？財務状況の悪化か？）
- 資産調査
- 交渉
- 担保の設定
- 對外担保の留意点
- 強制執行認諾文言付公正証書の活用
- 民事訴訟による回収
- 強制執行による回収

☑セッション3 2016年6月15日(水) 13:00～17:00

具体例に学ぶ、中国知財権利行使の実務
～模倣品への対応から特許権侵害対応まで～

I. 模倣品への対応実務

- 中国における模倣品被害の概況は？
- 費用をかけて模倣対策をすることに意味があるのか？費用対効果は？
- 模倣被害を把握するための「調査」とは？被害の全体像を把握することは可能か？
- 警告状、行政摘発、刑事摘発、民事訴訟等の使い分けの基準は？
- 商標権・意匠権・著作権といった権利によって取るべき対応策はどう違うのか？
- インターネット上での模倣行為が増えているが、有効な手立てはあるのか？
- 中国から模倣品が輸出されているというのは本当か？
- どの程度輸出されているのか？止められるのか？
- 費用を徹底的に抑えたいが、よい方法はあるか？
- はじめての模倣対策プラン・予算（サンプル事例）

II. 特許権侵害への対応実務

- 訴訟件数は？日系企業が当事者となる訴訟例は多いのか？
- 特許権侵害への対応の意義は？費用対効果は？
- 特許権侵害はどうやって発見するのか？
- 侵害品の製造者を突き止めることはできるのか？
- 必要な証拠はどうやって集めるのか？鑑定機構を使う必要は？
- 裁判所の判断が不安定と言われる中国で特許権侵害訴訟は勝てるのか？
- 無効審判との関係は？

III. 中国現地代理人との付き合い方

- 中国人と日本人の考え方の違い
- 嘘の情報を流すというのは本当か？
- 偽造案件の見抜き方は？
- 騙されないようにするにはどうしたらよいのか？
- 中国現地代理人の上手な使い方は？

IV. ケース・スタディ

- ①模倣品のサプライチェーンを解明し、模倣対策の意義を明らかにする事例
- ②摘発により市場の模倣品シェアを数十%→数%まで減少させる事例
- ③大型の製造業者を突き止め、摘発により製造行為を停止させる事例
- ④インターネット上の模倣品販売リンクを 80%近く減少させる事例
- ⑤特許権侵害品の販売業者と製造業者を提訴し、侵害行為を停止させ賠償金を取得する事例
- ⑥真偽が疑われる代理人の報告について、事実関係を確認し虚偽であることを確認する事例

会場案内

●企業研究会セミナールーム(東京：麹町)

〒102-0083 東京都千代田区麹町 5-7-2 麹町 M-SQUARE 2F TEL : 03-5215-3511

参加要項

本セミナーは各セッション単位の選択申し込みが可能です。

複数のセッションをご受講の際は、下記の通り割引料金となります。お申し込みの際には、申込書のご受講を希望されるセッション開催日に、チェックをご記入下さい。

受講料 (1名…消費税込)

◆1日のみ受講……………正会員／34,560円 (本体価格：32,000円)

— 一般／37,800円 (本体価格：35,000円)

◆2日間受講……………正会員／64,800円 (本体価格：60,000円)

— 一般／71,280円 (本体価格：66,000円)

◆3日間受講……………正会員／81,000円 (本体価格：75,000円)

— 一般／88,560円 (本体価格：82,000円)

※会員企業一覧は当会ホームページにてご確認頂けます。 <https://www.bri.or.jp>

※主担当者様のお名前でお申し込みの上、各回、代理出席も可能です。但し、割引料金の適用は一度にお申し込みの場合に限ります。

申込方法

下記申込書に所定事項、及び、ご受講希望セッションをご記入の上、FAXにてお送りいただくか、下記担当者宛 Eメールにてご連絡下さい。また、当会ホームページからもお申し込み頂けます。(Eメールでお申し込みの際には、希望セッションを明記願います。)

お申し込み・お問い合わせ先

〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 麹町M-SQUARE 2F

TEL : 03-5215-3514 FAX : 03-5215-0951 E-mail : kawamorita@bri.or.jp

一般社団法人企業研究会 公開セミナー事業グループ 担当：川守田 (かわもりた)

※着信確認のご連絡後、後日(開催日一週間～10日前まで)に受講票・請求書をお送りします。

※よくあるご質問(FAQ)は当会ホームページにてご確認いただけます。([TOP] → [公開セミナー] → [よくある質問])

※お申し込み後のキャンセルはお受けしかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理の方のご出席をお願い致します。

※最小催行人数に満たない場合、中止とさせて頂くこともございますので、ご了承ください。

申込書

FAX:03-5215-0951

事業コード:161290-0303 (※)

中国ビジネスにおけるリスク管理のあり方と法的対応の実務

会社名	会社所在地 〒 —		
氏名(フリガナ)	所属・役職名	Tel	
		Fax	
E-mail			
受講希望セッション (必ず✓をご記入下さい)			
選択受講／	☐ 第1回▶ 6/13(月)	☐ 第2回▶ 6/14(火)	☐ 第3回▶ 6/15(水)

ご記入いただいた個人情報は、本セミナーに関する確認、連絡、及び、当会主催セミナー等のご案内に利用させていただきます。